

子供たちの笑顔と、より良い学びのために 保護者・地域の皆様のご理解とご協力をお願いします。



市では子供と教職員が、心身共に健康で成長できる学校づくりを目指して、教職員の働き方改革を推進していきます。

問い合わせ

学校教育課 ☎24・8122

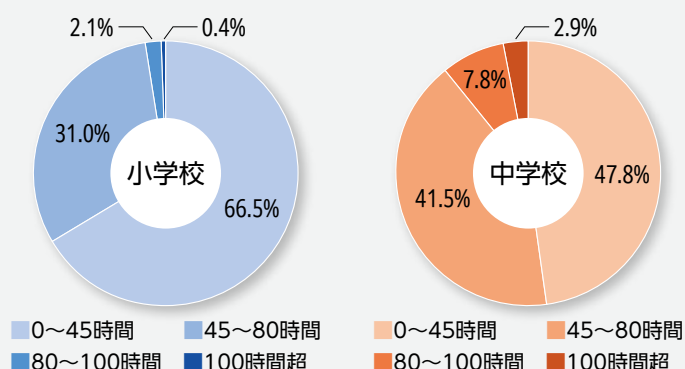
市教職員の勤務の現状

令和7年度の月平均時間外在校時間は、小学校は36.9時間、中学校は47.5時間と国や市の目標である30時間を大きく超えています。

※教職員の勤務時間：7時間45分（8時～16時45分の時間内で、各学校の実情に応じて設定）

- 国の基準（月45時間）を超えた時間外勤務
小学校：約34%、中学校：約52%
- 「過労死ライン」と呼ばれる月80時間を超えた時間外勤務
小学校：約2%、中学校：約10%

月平均時間外在校時間の割合



働き方改革の具体的な取り組み

文部科学省が定める「学校と教師の業務の3分類」を踏まえ、市では教職員の働き方改革に向けて様々な取り組みを推進しています。

学校と教師の業務の3分類

- ①学校以外が担うべき業務
- ②教師以外が積極的に参画すべき業務
- ③教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務

取り組み例

- 通話録音機能・自動音声応答機能付き電話の導入（原則、平日の勤務時間外及び休日などは自動音声応答）
- 部活動の更なる地域展開
- 教師以外ができる業務は、外部人材（支援員・地域ボランティアなど）を活用
- 校務支援システムや採点支援システムの活用など、校務DXを加速化

保護者・地域の皆様へのお願い

- 学校への連絡・面談などは、勤務時間内に
- 学校行事や業務の見直しへのご理解を
- 学校支援に関わるボランティア（見守り隊、学習支援、部活動の地域指導者など）へのご協力を
- 学校外でのトラブル（SNSなど）はご家庭での話し合い・対応を

